

広報



かどがわ



門川町創設80周年

平成27年

1

2015 JANUARY
No.635

◎今月号の主な内容

- 新年のごあいさつ2~3
- 健康講座での様子をお伝えします8~9
- 使用済小型家電の回収がはじまります!12~13

門川町公式ホームページ
門川町子育て応援サイト

<http://www.town.kadogawa.lg.jp/>
<http://www.town.kadogawa.lg.jp/kosodate/htdocs/>

携帯サイト



謹賀新年

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。町民の皆様方には、ご家族とご一緒に健やかにして清々しい新春を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

おかげさまで昨年4月に町民の皆様方からの深いご理解とご協力をいただき、2期目の町政運営にあたる事が出来ますことに感謝申し上げます。

これからも初心を忘れることなく信頼感、躍動感、親近感を持ちながら誠心誠意努めてまいりますので、旧に倍してのご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

さて昨年は政権が交代し2年目の年でした。アベノミクスの金融政策、財政政策、成長戦略といういわば3本の矢でそれぞれの政策が遂行されました。消

費拡大、需要拡大、それに加えて物価と共に賃金・給料の上昇を図っていった訳であります。が、地方の隅々まで恩恵を受けたのだろうかと思う時、一考することもありました。

そのような矢先、年末にはその政策の是非を問う衆議院議員総選挙が執行され国民は再び安倍政権の継続を支持しました。そして私共はその一週間後に執行され、再選を果たした河野県政と共に新しい門川新時代と宮崎新時代の幕明けに向け全力で挑戦するのみであります。

本年は町政施行80周年を迎える偉大な節目の年です。この意義ある節目を糧とし、これまでの足跡を大事にしながら将来の方向を見据えて、さらに住みよい町が実感できる町づくりへと努力していかねばなりません。

悲願であった東九州自動車道

も開通しました。門川南スマー

トICや門川高校通線も本格的に新設工事が進んでいますし、安心・安全な町づくりに向けた防災行政無線の構築等、本年は大型プロジェクトが目白押しです。

先人が築いてきた町づくりの理念や土台をしっかりと踏まえて更なる飛躍を図るため前進してまいります。

新しい年が町民の皆様のが溢れ希望に満ちた一年となりますよう心からご祈念申し上げます。まして年頭のごあいさつといたします。



平成27年

謹賀新年

行政



門川町長
安田 修

議会



門川町議会議長
安田 茂明

謹賀新年

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。皆さまにおかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

日頃より議会に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年末は、衆議院解散総選挙に続いて、宮崎県知事選挙と年末あわただしい折、これから国政・県政の行方を左右する大切な選挙が相次ぎ行われました。

そしてまた今年2月には町議会議員選挙が控えており、皆さまにこれまでの4年間の我々の活動と実績とを問う検証の年でもあります。町政の流れを問う大切な「一票」です。「一票」から今後の町政が左右されていきます。しっかりと投票されるようお願いいたします。

さて町政に目を向けますと、東九州自動車道佐伯・蒲江區間も今年度内には完成予定であり、いよいよ宮崎から大分まで一気に高速で行かれるようにな

ります。宮崎県北部と大分県南部の新しい時代の幕開けであり、長年の悲願であった高速道路体系を基として今後の町政進展に向けて、新しい課題に向け真正面から取り組まなければなりません。

また、南海トラフで予想される地震・津波に備えて災害に強い町づくりを目指し、東日本大震災という過去の教訓を生かし、防災対策にも短期・中期・長期と総合的に真摯に取り組むことが求められます。

その他にも福祉、教育など当面する種々の課題が山積しております。足元を見据え、着実に歩を進め、豊かな未来の門川町を築いていくためにも行政と議会とが力を併せ、また皆さまの熱い負託に応え、皆さまとともに当面する種々の課題に取り組む町政発展に更に邁進していきたいと思っております。

議会広報誌の充実に、また議会の活性化に取り組んで参りました。さらには、合議制の機関である議会として、その職責を果たすため、「言論の府」として徹底した議員間の討論を目指し、執行を監視するとともに、民意を反映し、政策立案に努めて参りました。

町の将来は行政と議会とでつくるものではありません。皆さま一人一人の参加が初めて豊かな未来が築かれていきます。今年3月からは議員も新たな顔ぶれとなりますが、今後も皆さまの信頼に応えていく議会を、議員間の討論のできる議会を、より一層開かれた議会を目指し、議会の活性化に日々一層努力してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本年が皆さまにとりまして実り多い素晴らしい年になりますことをご祈念申し上げます。年頭のごあいさつと致します。



おはなし会

図書館では、子どもたちに物語の世界を楽しんでもらおうと定期的に「おはなし会」を行っています。絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊び・指遊びなど約30分間の内容になっています。事前の申し込みなどは一切ありません。お散歩がてらお気軽にお越しください！
★乳児・幼児向け★(時間は10:30から) 1月14日(水)・28日(水)
★どなたでも★(時間は11:00から) 1月10日(土)



■利用時間
(火～金曜日)午前10時～午後7時
(土・日・祝) 午前10時～午後5時
■休館日
毎月1日(図書整理日)、毎週月曜日、年末年始、特別整理期間(年1度)

謹賀新年

2015年もよろしくお祈りします 図書館職員一同

新刊・話題の本

- 【一般書】 ★あなたは、誰かの大切な人 原田 マハノ著 講談社
★起き姫 杉本 章子/著 文藝春秋
★峠しぐれ 葉室 麟/著 双葉社
- 【児童書】 ★おそうにくらべ 宮野 聡子/作・絵 講談社
★消えた犬と野原の魔法 フィリパ・ピアス/作 徳間書店
★十二支のどうぶつ小断 川端 誠/作・絵 BL出版

休館日のお知らせ

- 1月1日～1月3日……年末年始休館
1月4日………図書整理日のため休館
1月5日………月曜日のため休館
※年明けは1月6日(火)から開館します。

第32回読書感想文コンクール最優秀賞作品

12月号で掲載した「第32回読書感想文コンクール」において、各部門で最優秀賞を受賞した児童・生徒の感想文をご紹介します。子どもたちの読書の感動をぜひご覧ください。

小学校低学年の部 最優秀賞

「ごめんねともだち」をよんで

門川小学校一年 一瀬 優心



ぼくは、「ごめんねともだち」をよみました。このほんは、おおかみつきねは、けんだまやとらんぶをしてあそんでいました。おおかみのけんだまのいとがきれで、おおかみのおにあたったところがおもしろかったです。またあても、けんだまでも、とらんぶでも、きつねばかりがかったいたので、おおかみは、「いんちきだー」といって、きつねのいすをけとばしました。ぼくも、ともだちとしようぶをした。ぼくは、あることがきっかけで、仲が良くなるなんてすごいなと思いました。ぼくとウエズレーは、植物を育てるのが好きなものどうしなので、仲良くなれそうです。しかしいじめっことウエズレーが仲良くなつたのは、ウエズレーが作物を使っているいろいろな道具やゲームを発明したこともあるからです。ウエズレーのうらみのないやさしさがみちあふれたからだと思います。

ウエズレーは、自分の庭ウエズレーディア(ウエズレーの国)と決めて、日時計を作り、自分の時間を決めたり、ウエズレー語を決めました。今はまだ、ぼくの庭は小さいけれど、いつかはウエズレーみたいに国を持ち、作物を育ててみたいです。国の名前は「ケンランディア」(絢星の国)です。

ケンランディアでは、お好み焼きのなる木を作りたいです。そして家族や友達と一緒に食べてみたいと思います。他にも、いじめっこもいじめられっこも、うちとけあつて仲良くできるような幸せの木を作りたいです。みんなが良いことをしたり、うれしいことがあったとき、木の実がふくらみます。その実を食べると人は幸せになる木です。

幸せの木の実はケンランディアから世界に広がってほしいです。

小学校中学年の部 最優秀賞



読んだ本 「ごめんねともだち」



「ウエズレーの国」を読んで
門川小学校四年 品部 絢星

この本は、家に庭を持っています。ぼくは、とても小さな庭ですが、おしろい花や朝顔などの大切な命が育まれています。

この本の主人公ウエズレーは、最初は、近所のいじめっこにいじめられていましたが、最後にはいじめられなくなりました。

なぜウエズレーはみんなと仲良くなったのでしょうか。それは、ぼくと同じように自分の庭で作物を育てたからなのですが、その作物を使って服を作ったり、種で油を取ってインクにしたり、虫よけに使ったり、実をしばってジュースにしたりと一つの作物からいろんな使い道を考えつくなんてとてもぼくにはまねできないとおどろきました。

ウエズレーは庭の作物を使った道具で新しいゲームを考え遊びました。そうしてウエズレーが作物と一緒に楽しくくぐらしているのを見ているうちに、いじめったちはうらや



ウエズレーは、自分の庭ウエズレーディア(ウエズレーの国)と決めて、日時計を作り、自分の時間を決めたり、ウエズレー語を決めました。今はまだ、ぼくの庭は小さいけれど、いつかはウエズレーみたいに国を持ち、作物を育ててみたいです。国の名前は「ケンランディア」(絢星の国)です。

ケンランディアでは、お好み焼きのなる木を作りたいです。そして家族や友達と一緒に食べてみたいと思います。他にも、いじめっこもいじめられっこも、うちとけあつて仲良くできるような幸せの木を作りたいです。みんなが良いことをしたり、うれしいことがあったとき、木の実がふくらみます。その実を食べると人は幸せになる木です。

幸せの木の実はケンランディアから世界に広がってほしいです。



読んだ本 「ウエズレーの国」

門川町制施行80周年ロゴが決定しました



平成27年2月11日に門川町は町制施行80周年を迎えます。年間を通じて、広く周知を行うにあたり、平成26年10月にロゴマークの募集を行いました。47作品が集まり、厳正な選考の結果、大阪市在住の今井弘実様の作品が採用となりました。応募された方々におかれましては、心より感謝申し上げます。ロゴマークの利用を希望される個人・団体の方は、企画財政課までお問い合わせください。(お問い合わせ先) 企画財政課 企画政策係

農林水産大臣賞受賞!



第25回全国水産加工品総合品質審査会において、合資会社金丸水産様の「たうおのみりん干し」が、最優秀賞の農林水産大臣賞に輝きました。出品数725品のうち5品に与えられる栄誉で、まさに「さかなの町門川」にふさわしい受賞です。金丸水産様の更なる躍進を祈念いたします。

福祉避難所の協定締結について



11月26日(水) 災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定を社会福祉法人ひまわり会様の「ふれあい地球館」、医療法人社団慶城会様の「神舞の里」とそれぞれ締結しました。内容は、町内で大規模な地震、風水害が発生した場合の災害時要援護者(高齢者、障がい者、妊産婦等)の受け入れ支援に関することです。この締結により、特別な配慮を必要とされる方々への適切な支援体制づくりが期待されます。

特設公衆電話の協定締結について



11月26日(水) 災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定をNTT西日本宮崎支店様と締結しました。内容は町内12避難所に災害時や停電時でもつながりやすい回線を設置することです。この締結により、災害対策本部から避難所への連絡が迅速にできることが期待されます。

やっちみらんね!体力テストを実施しました!

11月16日(日)、クリエイティブセンターにおいて『やっちみらんね!体力テスト』を行いました。当日は、27歳から79歳までの38名の方が参加していただきました。すべての項目を終えた後は、総合判定まで出していただき、その結果に「思っていたよりは出来た!」と満足された方もいれば、「柔軟性をつけるためにストレッチを始めようかと思う」と自分の今の体力から課題を見つけることが出来た方もいました。



握力



長座体前屈~65歳以上で1番伸びていた人は60cmでした~



上体起こし~65歳以上で最高は21回(30秒間で)~



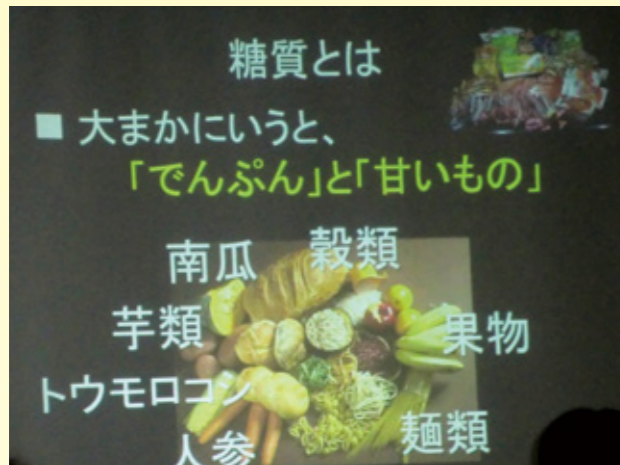
反復横とび(20歳~64歳)



開眼片足立ち(65歳~79歳)~24人中9人が2分間クリア!~

この結果をもってご自身の体力を知ってもらい、今後の運動やスポーツに繋げて頂けたらと思います。また、来年度も体力テストを行いますので、今年参加できなかった方もぜひご参加してみてください! やっちみろや健康づくりプラン21~運動部門~





患者さんに話す糖尿病治療の極意

1. 食事療法 50%
2. 運動療法 30%
3. 薬物療法 20%



「講師と町民の皆さんの熱心な健康講座での様子をお伝えします」

平成26年度も各分野の先生たちに超多忙な時間を調整し、門川町の健康講座に来ていただきました。今年も血管を守り、脳卒中や心筋梗塞予防につなげられるよう生活習慣改善のためのポイントを伝えていきます。

10/30役場「脳血管への負担を減らすために」



日向病院 太田先生

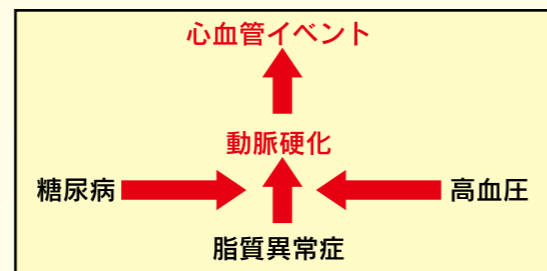
一過性の脳虚血発作を起こした人の20%が数年以内に脳梗塞を起こします。

11/5役場「心臓と血管を守るために」



今給黎医院 今給黎先生

正常な大動脈と動脈硬化の進んだ大動脈の比較



今年も血圧・脂質・血糖に気を付けて



新年は
飲みすぎ・食べ過ぎ
タバコ・食塩の取りすぎ
に要注意

心血管イベントの発生危険度をチェックしましょう

- 高コレステロール血症
LDLコレステロール: 140mg/dL以上
- 年齢 男性: 45歳以上 女性55歳以上
- 高血圧 140以上/90以上
- 糖尿病 空腹時血糖: 126mg/dL以上
HbA1c: 6.5%以上
- 喫煙習慣
- 冠動脈疾患の家族性
家族に心筋梗塞や狭心症の人がいる
- 低HDLコレステロール血症
HDLコレステロール: 40mg/dL未満

気を付けたい門川町民の食生活 あなたの食卓はいかがですか？

- ★刺身にたっぷりしょう油をかけて食べていませんか？
- ★煮しめ、アラの煮込みなど しょう油・砂糖でかなり濃くたき上げる？
- ★しし肉やヤマタロウガニのすり身汁など内臓までよく食べる？
- ★魚の干物にも塩・しょう油をつけて食べてない？

9/2東栄町「血圧が高いとどうなるの？」



柴尾医院 柴尾先生

高血圧の90%以上は原因不明です。血圧を上げる要因は、肥満・喫煙・食塩の取りすぎ・ストレス・血管の老化・遺伝

9/4庵川西「LDLコレステロールが高いとどうなるの？」



森迫胃腸科内科 森迫先生

動脈硬化の原因は加齢・喫煙・高血圧症・糖尿病・高脂血症

9/26東栄町「内臓脂肪が多いとどうなるの？」



松岡内科医院 松岡先生

運動不足や食べ過ぎによる体脂肪の蓄積は、インスリンの効きを悪くします。

9/30南ヶ丘「血糖値が高いとどうなるの？」



なでしこ内科 石渡先生

血糖値は、80～130という範囲で調整されています。正常な人は、どんなに食べても血糖値は、140を越えません。

10/2役場「がんから命を守るために」



日向病院 平野先生

がん細胞は、倍倍で増殖します。早期に見つけないと10億個のがん細胞が、次は20億個になるんです。胃がんや大腸がんは毎年検診がとても大切です。

10/16役場「沈黙の臓器 肝臓からのSOS」



宮崎大学医学部
医学教育改革推進センター長
林先生

薬はできるだけ最小限にね サプリメントは肝臓を傷めるよ 腎臓もだよ

平成27年度町民税・県民税・国民健康保険税申告日程表

日	受付時間	対象地区等	会 場
2月16日(月)	9:00~11:00	東栄町	東栄町公民館
	13:00~15:00	西栄町	
	17:30~19:00	時間外	役場南別館1階第一会議室
2月17日(火)	9:00~11:00	宮ヶ原	宮ヶ原公民館
	13:00~15:00	竹名・中村・栄ヶ丘	
	17:30~19:00	時間外	役場南別館1階第一会議室
2月18日(水)	9:00~11:00	小松・大丸	小松公民館
	13:00~15:00	松瀬	
	17:30~19:00	時間外	役場南別館1階第一会議室
2月19日(木)	9:00~11:00	三ヶ瀬	西門川活性化センター
	13:00~15:00	上井野・大内原	
	17:30~19:00	時間外	役場南別館1階第一会議室
2月20日(金)	9:00~11:00	庵川西・須賀崎	庵川西公民館
	13:00~15:00		
	17:30~19:00	時間外	役場南別館1階第一会議室
2月23日(月)	9:00~11:00	加草1・2・5区	海浜総合公園管理棟
	13:00~15:00	加草3・4区	
	17:30~19:00	時間外	役場南別館1階第一会議室
2月24日(火)	9:00~11:00	予備日	海浜総合公園管理棟
	13:00~15:00		
	17:30~19:00	時間外	役場南別館1階第一会議室
2月25日(水)	9:00~11:00	予備日	海浜総合公園管理棟
	13:00~15:00		
	17:30~19:00	時間外	役場南別館1階第一会議室
2月26日(木)	9:00~11:00	予備日	海浜総合公園管理棟
	13:00~15:00		
	17:30~19:00	時間外	役場南別館1階第一会議室
2月27日(金)	9:00~11:00	庵川東	庵川東公民館
	13:00~15:00	牧山・谷の山	牧山公民館
	17:30~19:00	時間外	役場南別館1階第一会議室
3月 2日(月)	9:00~11:00	上町・本町	役場西別館第一会議室
	13:00~15:00	五十鈴・城ヶ丘	
3月 3日(火)	9:00~11:00	中尾・中尾東・後向	役場西別館第一会議室
	13:00~15:00	下納屋・旭町	
3月 4日(水)	9:00~11:00	上納屋1・2区	役場西別館第一会議室
	13:00~15:00	上納屋3区	
3月 5日(木)	9:00~11:00	平城西・梅ノ木	役場西別館第一会議室
	13:00~15:00	平城東	
3月 6日(金)	9:00~11:00	中山・小園	役場西別館第一会議室
	13:00~15:00	城屋敷	
3月 9日(月)	9:00~11:00	南町1・2区	クリエイティブセンター
	13:00~15:00	南ヶ丘	
3月10日(火)	9:00~11:00	予備日	クリエイティブセンター
	13:00~15:00		
3月11日(水)	9:00~11:00	予備日	クリエイティブセンター
	13:00~15:00		
3月12日(木)	9:00~11:00	予備日	クリエイティブセンター
	13:00~15:00		
3月13日(金)	9:00~11:00	予備日	クリエイティブセンター
	13:00~15:00		
3月16日(月)	9:00~11:00	予備日	クリエイティブセンター
	13:00~15:00		

2月16日(月)から2月27日(金)の間に限り午後5時30分から午後7時00分まで門川町役場にて時間外受付を行います。(※土日は除く)ただし、時間外受付には事前に予約が必要となります。また、受付人数に制限がありますので定員になり次第締め切らせていただきますので予めご了承ください。事前受付の予約開始は平成27年2月2日からとなります。

町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の申告のご案内

この申告は、平成27年1月1日現在門川町に住んでいる方、全員が対象です。ただし、個人宛の申告案内(ハガキ等)の通知はいたしませんので、左側の日程表をご覧の上、期限内に申告を済ませてください。
 なお、確定申告が必要な方は添付書類が揃わないと受付できませんのでご了承ください。

◆申告が必要な方◆

- ①2ヶ所以上からの収入があった方
- ②年末調整をされなかった方
- ③町外に居住する人の扶養になっている方
- ④収入がない方、障害年金・遺族年金・恩給のみの方
 (※未申告の場合、高額療養費の限度額が高額になったり、国民健康保険税(料)の軽減対象外となります。)
- ⑤公的年金収入のみの方

※公的年金のみの収入で1年間の年金収入が400万円以下の方は確定申告の義務はありませんが、医療費控除や生命保険料控除、扶養控除等の各種控除がある場合は町県民税の申告をされないと、それらの控除が考慮されずに平成27年度の町県民税や各保険税(料)計算されることとなりますのでご注意ください。

なお、医療費控除などによる所得税の還付を受けるための確定申告書の提出は、これまで通りできます。

【ご持参いただくもの】

1. 所得の計算に必要なもの

- ①給与、賃金及び報酬等のあった方は、平成26年分の源泉徴収票か給与明細書又は支払証明書。
 (所得税還付申告では源泉徴収票の原本のみ有効)
- ②年金収入のあった方は、支払者から郵送されてきた平成26年分の源泉徴収票。
- ③事業(営業・農業・漁業・不動産収入等)を営んでいる方は、平成26年中の収支の内容がわかる帳簿、請求書、納品書、領収書、預金通帳等)
- ④その他に、生命保険、簡易保険の満期(一時所得)や譲渡所得で所得税(確定申告)の申告不要となった所得のある方は、その関係書類。

2. 所得から差し引く金額の計算に必要なもの

- ①生命保険料、地震保険料の支払い明細書。
※生命保険料控除について、現行の「一般生命保険料控除」、「個人年金保険料控除」に加え、「介護医療保険料控除(介護・医療保障を対象とした契約の支払保険料)」が新設されました。
- ②社会保険料の支払証明書又は、領収書。
- ③国民年金保険料の支払証明書(日本年金機構より郵送されたもの)
注：これらの証明書等の持参がない場合は控除として認められませんのでご注意ください。

3. 印鑑を必ずご持参ください。

次の要件に該当する方は、申告する必要がありません。

1. 給与所得のみの方で年末調整の済んでいる方。
 (ただし、医療費控除等を受ける場合は、申告の必要があります。)
2. 公的年金のみの方で次の条件に該当する方。(遺族年金・障害年金は除く)
 ①昭和25年1月1日以前生まれの方(65歳以上)で、公的年金の合計額が148万円以下の方。
 ②昭和25年1月2日以降生まれの方(64歳以下)で、公的年金の合計額が98万円以下の方。
3. 確定申告をされた方。(する予定の方)

※税務署から案内文が送られてきた方は、延岡税務署で申告を行ってください。

≪お問い合わせ先≫

門川町役場 ☎0982-63-1140 税務課・住民税係(内線236) 町民課・医療年金係(内線227)

Q4 個人情報盗まれないか心配。対策は？

A 適正な管理の下、回収・リサイクルが行われます。

門川町及び処理業者(認定事業者)は回収からリサイクルされるまで、盗難対策を講じるなどしっかりと管理します。



Q5 回収されたものはどうなるの？

A きちんと処理され、資源となります。

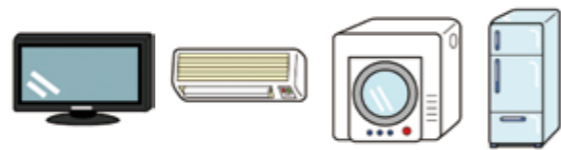
適正なリサイクルを実施する者として、国の認定を受けた「認定事業者」が、回収された小型家電を分解・破碎し、金属の種類やプラスチックごとに選別し、金属製錬事業者が金属資源として再生します。この過程で有害物質もしっかり処理します。消費者から回収された小型家電は、リサイクルされ再び製品として帰ってきます。



Q6 家電4品目のリサイクルは？

A これまでと変わりません。

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は、これまでどおり「家電リサイクル法」の対象です。回収方法は、小型家電と異なります。



無許可の不用品回収業者を利用しないようにしましょう！！

無許可業者によって回収された廃家電が、不法投棄や不適正処理された事例が報告されています。不法投棄、不適正な処理や管理により国内外で環境汚染や健康被害が懸念されています。家庭から廃家電を収集するには、「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。



※小型家電は、これまでどおり不燃ごみとして出すこともできます。

使用済 小型家電の回収がはじまります！

携帯電話、デジタルカメラ、音楽プレーヤーなどの「小型家電」には、レアメタル、金、銀、鉄、アルミといった有用な金属が含まれています。門川町では、希少資源の確保や、ごみの減量化推進の促進のために、ご家庭で使われなくなった小型家電の回収を、平成27年2月1日から始めます。皆様のご協力をお願いします。

小型家電の出し方は、全世帯に配布される「使用済小型家電の回収について」をご参考ください。

Q1 小型家電の回収対象となるものは？

A ご家庭の電気や電池で動く下記の製品が対象となります。

- ①携帯電話、PHS端末
- ②電話機、ファクシミリ
- ③ラジオ
- ④デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- ⑤映像用機器
- ⑥音響機器
- ⑦補助記憶装置
- ⑧電子書籍端末
- ⑨電子辞書、電卓
- ⑩電子血圧計、電子体温計
- ⑪理容用機器
- ⑫懐中電灯
- ⑬電子時計、電気時計
- ⑭ゲーム機
- ⑮カー用品
- ⑯これらの附属品



※投入口 たて15cm、よこ30cmに入るものが対象です。

Q2 なぜ小型家電を集めてリサイクルするの？

A 資源の有効利用と環境汚染の防止のためです。

小型家電には、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった有用な金属が含まれています。日本で1年間に使用済みとなる小型家電は65万トンにもなります。そのうち有用な金属は28万トンであり、金額にして844億円分にもなります。一方で小型家電は鉛などの有害な物質を含むものもあるため、適正な処理が必要です。しかし現在は、鉄などの一部金属を除いて、その大半は廃棄物の埋立地に処分されています。また違法な不用品回収業を通じて国内外で不適切な処分が行われているものもあります。



使用済みになった携帯電話

Q3 どのように回収するの？

A 門川町はボックスで回収します。

【回収ボックス設置場所】

- 門川町清掃工場(門川町栄ヶ丘)
- 門川町役場(門川町本町)
- 門川勤労者総合福祉センター(門川町南町)
- かどがわ温泉心の杜(門川町庵川西)



専用の「回収BOX」を町内の4か所、いずれも公共施設の屋内に設置します。閉館時には回収できません。



【お問い合わせは】
門川町環境水道課
電話63-1140(内線286)まで

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請は1月23日(金)まで

平成26年4月からの消費税率改定に伴い、所得の少ない方への影響を緩和するため「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給しています。

臨時福祉給付金

【支給の対象になる方】

以下の① ②の両方に該当する方が対象となります。

①平成26年1月1日に門川町に住所がある方

②平成26年度の住民税（町県民税）が課税されていない方

ただし、住民税が課税されている方に扶養されている方や、生活保護を受給している方は対象外となります。

※支給対象となる可能性がある方がいる世帯には、申請書等が郵送されています。

【申請に必要な物】

①本人確認書類（運転免許証、住民基本台帳カード、保険証の写し）

②振込口座確認書類（金融機関名、口座番号、名義人（カナ）がわかる通帳等の写し）

③印鑑

④申請書

該当すると思われる方で申請書が届いていない場合は、上記①②③をご持参のうえ、お問い合わせください。

子育て世帯臨時特例給付金

【支給の対象になる方】

以下の①②の両方に該当する方が対象となります。

ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童は除きます。

①平成26年1月分の児童手当または特例給付を受給している方

②平成25年分の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

※平成26年6月分以降の手当が特例給付（児童ひとり月額5000円）の方が対象外です。

【上記①②に該当する公務員の方】

門川町では、公務員の方の児童手当の受給状況が把握できませんので、直接案内をしておりません。勤務先で配布された申請書と証明書を持参のうえ申請してください。

【申請に必要な物】

①振込口座確認書類（金融機関名、口座番号、名義人（カナ）がわかる通帳等の写し）

②印鑑

●平成27年1月23日（必着）までに、門川町役場福祉課で申請をしてください。

【お問い合わせ先】 門川町役場 福祉課 地域福祉係・子育て支援係 ☎63-1140



平成27年度 門川町放課後児童クラブの加入手続きについて

門川町では、放課後に帰宅しても保護者が仕事などで家庭にいない、小学校低学年（1～3年生）の児童（放課後児童）の健全育成を図るために児童クラブを開設しております。

放課後一人ひとりの児童が安心して楽しく過ごせるように、支援員と一緒に活動します。

【対象児童】

放課後または授業がない日の日中に保護者（同居している祖父母等も含む）のいない家庭の小学校1～3年生の児童

【開設児童クラブ】

①門川児童クラブ（門川小学校児童対象）

②門川保育園児童クラブ（門川小学校児童対象）

③五十鈴児童クラブ（五十鈴小学校児童対象）

④草川保育園児童クラブ（草川小学校児童対象）

⑤西門川児童クラブ（西門川小学校児童対象）



【開設時間】

授業のある日：放課後～18時 / 授業のない日：7時30分～18時

【休館日】

日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

※特別な事情により、その他の休日を設けることがあります。

【料 金】

利用料、おやつ代などが必要となります。

【手続き】

1. 必要書類

- 児童クラブ加入申請書 ●児童の健康調査票
- 就労状況届（父母、及び同居している祖父母等の全員分）

2. 申込み期間

平成27年1月13日（火）～平成27年2月10日（火）

※期間を過ぎた場合や年度途中でのお申し込みは、加入できないことがあります。

夏休み等、長期休みのみを希望する方も、上記期間内にお申し込みください。

3. 配布・提出先

門川町役場 福祉課 子育て支援係

（※在籍児童につきましては、各児童クラブへ提出しても構いません。）

【その他】

- ・希望者が多数の場合は、調整させていただくことがあります。
- ・後日、開設場所など利用するにあたっての説明会及び親子面談を行います。

【お問い合わせ先】

福祉課 子育て支援係 ☎63-1140（内線231）

グレーチング蓋の盗難が増えています!



最近、道路の側溝のグレーチング蓋（鋼製の蓋）の盗難が相次いでいます。敷地への乗り入れ部分のほか、道路を横断する側溝の蓋を盗られているケースもあり、非常に危険な状態です。ご自宅付近のグレーチング蓋につきましては、特にご注意いただきますようご協力をお願いします。また、不審者を発見した場合は警察への通報をお願いします。

担当課：建設課 電話 63-1140（内線 287）

プラスチック製容器包装の分別報告について

町民の皆さまにおかれましては、日ごろよりご協力いただき誠にありがとうございます。調査・報告が終了しました10月分をご報告いたします。（比較対象として8月分、9月分も掲載しております）

●プラスチック製容器包装 収集重量

（プラスチック製容器包装として収集した分の重量。及び内訳：正物（プラ製容器包装品）と異物（混合ごみ））

	(単位：kg)			内 訳			
	8月	9月	10月				
プラ回収分(全体)	14,463.40	14,392.45	14,485.80	正物(プラ容器包装)	12,958.50	13,153.00	13,480.50
				異物(混合ごみ)	1,504.90	1,239.45	1,005.30

●プラスチック製容器包装 比率

（プラスチック製容器包装として収集した分の内、異物（混合ごみ）を除いた比率）

	(単位：%)			※プラ製容器包装については、収集業者が直接、ひゅうがりサイクルセンターに搬入しております。 ひゅうがりサイクルセンターへ搬入後に調査された結果数値を上記に記入しております。
	8月	9月	10月	
プラ製容器包装分比率	89.60	91.39	93.06	

プラスチック製容器包装分別につきましては、町民の皆さまのご理解とご協力のもと順調に行われていますが、一部に異物が見受けられます。中には危険物などが混入しており、重大な事故につながる可能性がありますので、ご注意ください。また、汚れのついたままのプラスチック製容器包装は、汚れをおとしてきれいにしてお出しください。



←危険な異物が混入している
(電池、カミソリ、スプレー缶)

ラベルはプラだが、
容器はペットボトル→



↑容器包装プラではないプラ(燃えるごみ)が混入している

平成27年 第7回「新春子どもの声を聞く会」を開催します

門川町教育委員会では、門川町第5次長期総合計画による「町民一人ひとりが主役のまちづくり」の実現を目指して、「明日の門川町を担う優れた人材の育成」に努めています。

その一環として、「新春子どもの声を聞く会」を下記の日程で開催します。

明日の門川町を担う子どもたちが、子どもならではの視点から自分たちのふるさと門川について考え、意見発表をしてくれます。

意見発表を通してともにふるさと門川について考えてみませんか？

皆さま方に多数のご参加をお願いいたします。

(日 時) 平成26年1月17日(土) 10:00～12:00

(場 所) クリエイティブセンター門川



昨年度の様子

意見発表者

学 校 名	氏 名
門川小学校	井 上 裕太郎
草川小学校	園 田 響 己
西門川小学校	松 垣 香 澄
五十鈴小学校	藁 毛 このは
門川中学校	池 田 優 也
西門川中学校	元 吉 玲 王
門川高校	吉 田 瑞 穂
中学生海外派遣代表 (門川中学校)	濱 口 七 美

ねんきん

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

平成26年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた方に、平成26年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成26年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から送付されます。障害もしくは死亡を支給事由とする年金は課税されないため、その受給者の方には送付されません。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の一年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額（介護保険料額、国民健康保険料および後期高齢者医療保険料）、源泉徴収税額および控除内容となっています。

この源泉徴収票は、平成27年1月中旬に順次発送されます。確定申告の際に添付書類として必要なので大切に保管してください。

再交付の受付

万一、源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合等には、日本年金機構のコールセンターねんきんダイヤル（電話0570-05-1165）もしくは延岡年金事務所（電話0982-21-5424）において源泉徴収票の再交付の受付を行っています。お問い合わせの際には、年金証書などの基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

今月の移動年金相談

日時：1月22日(木)午前10時から午後3時まで

場所：日向市中央公民館

ご予約は、延岡年金事務所(☎0982-21-5424)まで

※要予約※



平成26年度日向地区合同公売会を開催します。

滞納は許さない！
動産差し押さえ実施中！

宮崎県と県内市町村では、税の公平性と税源の確保を目指し、滞納処分を強化しております。特に、家宅捜索により差し押さえた動産については、県内各地において公売会が開催されています。

今回、日向地区におきましても宮崎県と管内市町村による合同公売会を開催いたします。物件は、家具・事務用品や日用品など、県内外の市町村から約200点の出品を予定しており、「入札」や「せり売り」方式によって落札者を決定します。皆様のご来場をお待ちしています。

※公売とは？

公売とは、国・県・市町村が差し押さえた財産を滞納税に充てるため、広く不特定多数の買受希望者を募り、入札又は競り売りの方法によって売却することをいいます。

公売では、買受後の返品が認められず、品質・機能について保証がないため、一般的に市場価格より低い見積価格が設定されています。

【とき】平成27年1月31日(土)

軽自動車 車種区分	税率(年額)		
	平成27年3月31日 までの登録車	平成27年4月1日 以降の登録車	登録後13年超 (経年重課)
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円

平成27年3月31日までに新規登録した車両(初めて車両番号の指定を受けた車両)は、登録後13年まで、現行税率のままです。

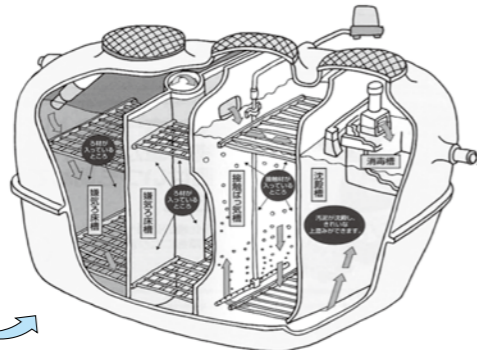
初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両(電気軽自動車等を除く)は、平成28年度から、次の表の経年重課の税率が適用されます。

日向保健所からのお知らせ

①合併浄化槽の働きを知りましょう



トイレや台所、お風呂などからの汚れた生活排水



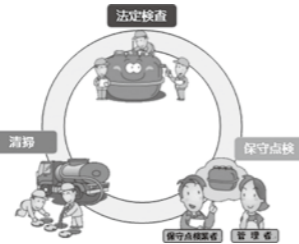
きちんと管理され、微生物が十分に働いている浄化槽

きれいになった生活排水を河川へ放流

※トイレからの汚水だけを処理する浄化槽(単独浄化槽)では、家庭からの汚れた排水をすべてきれいにはできません。すべての生活排水をきれいにできる合併浄化槽に取り替えましょう。

②浄化槽の正しい管理をしましょう。

法で決められている「保守点検」、「清掃」、「法定検査」は、浄化槽にきちんと働いてもらうために必要なトライアングルです。川を守り、子供たちにきれいな川を残すためにも、必ず行いましょう。



保守点検とは？

- ◆微生物の管理、消毒薬の補充、機器の調整などを行います。
- ◆県の登録を受けた専門の業者が行います。



清掃とは？

- ◆汚泥の抜き取りと機器の洗浄などを行います。
- ◆市町村の許可を受けた専門の業者が行います。



法定検査とは？

- ◆浄化槽の管理が正しく行われ、浄化槽がきちんと働いているかの判定を機器の確認、水質検査などを元に行います。(結果は、後日送られてきます。)
- ◆県の指定を受けた専門の検査機関が行います。(宮崎県の指定検査機関：「宮崎県環境科学協会」)
- ◆法定検査には、使用開始時の検査(7条検査)と年1回の継続検査(11条検査)の2つがあります。

【問合せ先】日向保健所 衛生環境課
☎(0982)52-5101

廃車手続はお済みですか

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年

度分の税金を納めていただくことになります。

ご注意とお願い

- ・現物を廃棄処分されただけでは登録が残ることになります。すみやかに廃車手続をおこなってください。



平成26年度税制改正(法人町民税・軽自動車税)のお知らせ

平成26年3月31日公布された地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税などに関する市税条例の一部を改正しました。

1 法人町民税の法人税割税率改正
税制改正により、平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から、法人町民税の法人税割の税率が引き下げられます。

- ・平成26年9月30日までに開始した事業年度の法人税割 14・7%
- ・平成26年10月1日以後に開始する事業年度の法人税割 12・1%

※今回の税制改正に伴い、平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告額について、法人税割は前年度の法人税割額の4・7/12(通常は6/12)となります。

2 軽自動車税の税率改正

税制改正により、来年度(平成27年度)から、原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の税額が引き上げられます。



四輪車などは、平成27年4月1日以後に新規登録する車両から新税率が適用されます。

日時	税率(年額)	
	平成26年度まで	平成27年度以降
原動機付自転車(排気量50cc以下)	1,000円	2,000円
原動機付自転車(50cc超90cc以下)	1,200円	2,000円
原動機付自転車(90cc超125cc以下)	1,600円	2,400円
原動機付自転車 ミニカー(50cc以下)	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)	4,000円	6,000円
小型特殊自動車 農耕作業用	1,600円	2,400円
小型特殊自動車 その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円

民生委員児童委員(町内44名を順次紹介させていただきます)

生活や福祉の相談相手となる地域の民生委員・児童委員を紹介します。



加草 4・5区:甲斐 幸男 庵川西:濱田 繁 須賀崎:江藤 美智子 庵川東:岩切 康明
民生委員・児童委員及び主任児童委員に関するお問い合わせは、役場福祉課まで ☎(0982)63-1140(内線232)

農林業センサス調査が実施されます

平成27年2月1日を基準日に農林業センサス調査が実施されます。農林業センサスは全農林業経営体を対象に、農林業の実態を明らかにする目的で5年に1度実施される統計調査です。1月後半から2月前半にかけて各農業経営体の家庭を統計調査員が訪問いたします。調査への協力よろしくお願いたします。

償却資産の申告について

平成27年1月1日現在、償却資産(耐用年数1年以上で取得価格が10万円以上の次にかかげる事業用機械、器具、備品等)を有する方または事業所は、平成27年2月2日までに償却資産申告を行ってください。
また、前年度と変更がない場合も、申告が必要です。
①構築物(煙突、鉄塔、岸壁など)
②機械及び装置(旋盤、ポンプ、動力配線設備など)
③船舶
④航空機
⑤車両及び運搬具(貨車、客車、トラック、大型特殊自動車など)
⑥工具、器具、備品(測定工具、切削工具、机、いす、ロッカーなど)
※前年度までに申告をされた方には、役場より申告書を送付します。
※はじめて申告をされる方は、役場税務課固定資産係に申告書があります

ので、窓口までお越しください。
(お問い合わせ先) 税務課固定資産係 ☎63-1140(内線238)

家内労働(内職)情報

○家内労働をお探しの方へ
〜内職者を募集しています!〜
仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人情報加わることもあります。
家内労働についてのご相談は、就職相談支援センター(家内労働相談窓口)までお気軽にお問い合わせください。電話での相談も受け付けています。

仕事の内容	委託地域	工賃
糸切り始末	門川町、延岡市	10~15円
手洗い加工、下げ札付け、商品袋入れ	門川町、延岡市	20~30円
婦人服の縫製(スナップ付け、ボタン付け、仕上げ等)	門川町、延岡市	製品による
制服のスナップ付け、ホック付け等	門川町、延岡市	一組 15円

○事業所の方へ
家内労働に適したお仕事はありませんか?内職者募集の際には、ぜひ延岡就職相談支援センターをご利用ください!

就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、無料の情報提供とあつせんを行っています。
延岡就職相談支援センター(延岡・日向地区)
【所在地】延岡市愛宕町2-15
宮崎県延岡総合庁舎内1階
延岡県税・総務事務所内
【TEL/FAX】
0982-3513364
【受付日】月~金曜日
〈祝祭日、年末年始は休業〉
【受付時間】午前9時から午後5時まで

「休日の労働相談会」のお知らせ
職場でのトラブル・悩み!相談ください

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との職場でのトラブル相談を随時、秘密厳守・無料でお受けしています。
例えば:
◆社長から突然「クビだ!」と言われた。
◆特に理由もないのに、社員が転勤に応じられない。 など
今回、土曜日・日曜日にも相談に応じます。

○期 日:1月10日(土)、11日(日)
17日(土)、18日(日)

小児科 日曜・祝日在宅当番医のお知らせ

日時	医療機関名	電話	住所
1月4日(日)	大王谷こどもクリニック	(0982)50-2000	日向市亀崎西2-155-1
1月11日(日)	田原病院	(0982)32-4987	延岡市伊達町2-62
1月12日(月) (成人の日)	藤本内科小児科医院	(0982)34-6195	延岡市日の出町1-21-1
1月18日(日)	おきしま小児科	(0982)33-0222	延岡市大貴町4-1338-1
1月25日(日)	丸山クリニック	(0982)21-6028	延岡市博労町4-4

<診療時間は午前9時~午後6時>

犬について

- ①登録と狂犬病予防注射は義務です。
- ②散歩時のフンは必ず持ち帰る。
- ③狂犬病注射済票(迷子札)を付ける。
- ④不妊・去勢手術を受けさせる。
- ⑤公園などで放さない。
- ⑥鳴き声など近所に配慮する。
- ⑦家族全員でかわいがる。
- ⑧口うつしで餌をやらない。
- ⑨触った後は手を洗う。
- ⑩いなくなったら保健所に連絡。

○時間:9時~17時(いずれの期日も)
★直接お越しになる際には、事前に電話連絡をお願いいたします。
○対象者:県内事業所などに勤務する労働者及び使用者
○場所:宮崎県労働委員会事務局
宮崎市橘通東1-9-10(県庁3号館6階)
○相談方法:電話、面談、FAX、メール
お気軽に左記の専用ダイヤルへご相談ください。
【お問い合わせ先】
宮崎県労働委員会事務局
働くあんしんサポートダイヤル
電話 0985-2617538
FAX 0985-2012715
e-mail rohdohi@pref.miyazaki.lg.jp

労働委員会は、宮崎県の行政機関です。

・室内飼いをされている犬についても登録及び狂犬病予防注射が必要です。
・飼犬の登録をされていない方は、環境水道課で登録の手続きをお願いします。(登録には印鑑と手数料3千円が必要です。)
・登録された犬が死亡した場合は、死亡届の手続き又はご連絡をお願いします。



猫について

- ①室内飼いをする。
- ・隣家にフン等の迷惑をかけません。
- ・事故による負傷を防げます。
- ・病気の感染から守れます。
- ②不妊・去勢手術を受ける。
- ・望まない妊娠がなくなります。
- ・病気の予防、性格緩和の効果もあります。
- ③迷子札を付ける。
- ・愛情の証です。
- ・保護された場合に連絡ができます。
- ④鳴き声など近所に配慮する。
- ・特に繁殖期の鳴き声は響きます。
- ⑤屋外で猫に餌を与えない。
- ・与えたままの状態では不衛生です。
- ・食べ残しがゴミとして残ります。
- ・野良猫が居つく原因となります。
- ⑥触った後は手を洗う。



(参考資料)
宮崎県衛生管理課パンフレット
担当/門川町役場 環境水道課 環境係



【日時】平成27年1月23日(金)~1月25日(日)
【場所】美郷町南郷神門 神門神社
【お問い合わせ先】
美郷町南郷支所企画情報課
TEL 0982-5911601
FAX 0982-5911119

日向東田梓情報
百済王伝説の謎を解く

木城町比木神社に祀られる百済の王子が、父王を祀る美郷町神門神社を訪れ再会するという「師走祭り」。百済の風習を残し、千年もの間受け継がれてきました。
初日は比企神社から父王を訪ねてきた王子を、高さ10メートルもある約30基の櫓が燃え盛り迎えます。中日の選挙行事や夜神楽、最後のお別れ行事まで多くのお楽しみがあり、3日間通して百済王伝説の浪漫を感じることができ祭ります。

※やむを得ず変更する場合もありますので、テレフォンサービスでご確認の上、ご受診ください。
医師会在宅当番医テレフォンサービス ☎0982-531214

1月のカレンダー

(平成26年12月8日現在)

日	月	火	水	木	金	土
12/28	29	30	31	1/1	2	3
			心の杜 (17:00まで営業)	元旦 心の杜休館日		
4	5	6	7	8	9	10
門川町 消防出初式 (8:00~12:00 門川海浜総合公園)		町内小中学校 始業式	中山神社大祭			
11	12	13	14	15	16	17
成人式 (9:00~11:15 門川町総合文化 会館)	成人の日	行政相談日 (10:00~15:00 門川町総合福祉 センター)				新春子どもの声 を聞く会 (10:00~12:00 クリエイティブ センター門川)
18	19	20	21	22	23	24
	心の杜休館日		乳児前期健診 (13:30~14:00 受付 門川町総 合福祉センター)			
25	26	27	28	29	30	31
					3才児健診 (13:15~14:00 受付 門川町総 合福祉センター)	日向地区合同 公売会 (9:00~ クリエイティブ センター門川)



かどっぴー&がわっぴー予定表(1月)



イベント名	かどっぴー	がわっぴー	日にち	時間	場所
門川町成人式	○	○	1月11日 (日)	10:00~12:00	門川町総合文化会館
県市町村対抗駅伝 ゆるキャラ祭り	○	○	1月12日 (月)	13:00~14:30	県庁楠並木通り
門川町子育て応援 フェスティバル	○	○	1月25日 (日)	9:30~12:00	クリエイティブセンター

1月の水道当番表

今月の水道当番業者は次のとおりです。

日	月	火	水	木	金	土
12/28 南日本	29 セイユウ	30 小泉	31 富高	1 小川	2 請関	3 サンクス
4 小松	5 南日本	6 セイユウ	7 小泉	8 富高	9 小川	10 請関
11 南日本	12 南日本	13 南日本	14 南日本	15 南日本	16 南日本	17 南日本
18 セイユウ	19 セイユウ	20 セイユウ	21 セイユウ	22 セイユウ	23 セイユウ	24 セイユウ
25 小泉	26 小泉	27 小泉	28 小泉	29 小泉	30 小泉	31 小泉

事業者	昼間	夜間
請関水道設備工業	63-1286	63-1286
小川水道設備	63-2506	63-2506
小泉管工事工務店	63-1251	63-1251
富高工務店	63-4882	63-4882
サンクス設備機器	50-4333	63-0744
セイユウ設備	63-3086	63-3086
小松設備	63-7235	63-7235
南日本設備サービス	63-3622	63-3622

門川町役場 環境水道課 63-7678 (代)63-1140

★水道料金の口座振替について
1月26日は、12月分の口座振替日になります。また、1月26日に引落しできなかった場合は、2月10日に再振替します。なお、11月分の再振替は1月13日に行ないます。
★水道料金の納付書について
今月上旬に水道料金12月分の納付書を発送する予定です。納付書はハガキタイプになっており、丁寧にはがして料金をご確認の上、納めていただきますようお願いいたします。

中央公民館耐震補強改修工事計画変更について

町立中央公民館につきましては、平成26年3月町広報でお知らせしましたとおり、耐震補強改修工事に伴い本年3月から利用休止としており、利用者を始めとする町民の皆様には大変ご不便をおかけしているところです。

当初の計画では、今年度中の完成予定でしたが、諸般の事情のため、工事着工に至っておりません。つきましては、中央公民館の利用休止期間を更に延長させていただきたいと存じます。

町民の皆様には、更なるご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

中央公民館は、生涯学習講座や各種団体、児童クラブ、スポーツ少年団などの活動の拠点であり、また門川町地域防災計画においても指定避難所とされている重要な施設であります。

町と致しましては、町民の皆様へ安全な社会教育施設の提供をするため、次年度のできるだけ早い時期の着工に向けて、引き続き事務を進めてまいります。

重ねてご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(お問い合わせ先) 社会教育課 TEL63-1140 (内線266)



“野菜をおいしく食べていつまでも若々しく健康に”

AKB野菜レシピコンテスト優秀賞「へべずサラダ」

～へべずの効いたさっぱりサラダ♪ビタミンCがたっぷりで風邪予防にもGOOD!～



1人当たり:野菜 約140g
(目標の約1/3の野菜がとれる!!)

(レシピ考案者)
門川 高橋 3年
金田 愛美 さん

材料(2人分)

- ・ツナ缶 ……………1缶
- ・かに風味かまぼこ ……………2本
- ・きゅうり ……………2本
- ・トマト ……………1個
- ・しその葉 ……………2枚
- ・へべず ……………2個
- 《調味料》
- ・塩こしょう ……………適量

<作り方>

- ①きゅうりは輪切りにし、塩をふり 15分ほどしたら水けをきる。
- ②トマトを小さめの一口大に切り、塩をふっておく。しその葉はせん切りにしておく。
- ③ツナをザルにあげておく。かにかまは3～4cm長さに切り、手で細かく割いておく。
- ④しその葉以外の材料を混ぜ合わせ、塩こしょうで味を調える。
- ⑤お好みでへべず果汁をかけ冷蔵庫で冷やす。器に盛りつけ、しその葉をかざる。



1日にとりたい野菜の目標量は**350g**です。
※目安は、1日5皿程度の野菜料理です!!
(問合せ先)町民課 健康づくり係

かどがわ 1月 季節の花だより

なすな/アブラナ科

セリナズナ ゴギョウ ハコベラ ホトケナザ…この季節になるとい眩してしまう春の七草。今回はナズナについて取り上げたいと思います。「ナズナ」なんて普段聞きなれないと思っても、別名:ペンペン草と言えばピンとくる方も多いかと思います。学校の帰りの道、畦道で摘んでクルクル廻しながら帰った思い出が鮮明に蘇ります。

ナズナの名前の由来は、夏になったら枯れる「夏無(なつな)」から来たともいわれています。古来より、腹痛や肝臓病、高血圧の薬として服用され、薬草として重宝されてきました。

皆さんも1月7日の朝は春の七草を粥に入れて、正月で酷使した胃腸をゆったりと休めてください。

皆様の今年一年の健康をお祈りいたします。

「よく見れば なつな花咲く 垣根かな」(松尾芭蕉)



今月の納期

- ◎固定資産税(4期)
- ◎国民健康保険税(7期)

●町内人口

12月1日現在

男	女	計	世帯数
8,701 (8,692)	9,656 (9,663)	18,357 (18,355)	6,964 (6,969)

() 内は前月



発行日/平成27年1月1日 発行編集/門川町役場 総務課
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
TEL(0982)63-1140(代) FAX(0982)63-1356
印刷/安井株式会社

「町報かどがわ」についてのご意見・ご要望は総務課までハガキかFAXでお送りください。